



全5種類のかめまるくん弁当箱



お弁当の一例

中学校昼食の新たな選択肢

～デリバリー弁当 全中学校に拡大導入～

平成29年10月から詳徳中学校で試行実施していた選択制デリバリー弁当を、5月7日から亀岡市立7中学校および義務教育学校（後期課程）へ拡大導入します。

パソコンやスマートフォンで、インターネットを通じて亀岡市中学校昼食予約システムから予約をしていただき、当日昼食時間に配膳室でお弁当を受け取っていただきます。ご家庭でお弁当を作れないときなどに、栄養バランスの良い昼食をとることができ、ぜひ利用してください。

選択制デリバリー弁当について詳しくはこちら



選択制デリバリー弁当のいいところ

- 24時間インターネットで予約できます
- 当日の午前8時まで予約・キャンセルができます
- 栄養バランスの良い食事（献立は管理栄養士が作成しています）
- 価格：1食あたり350円（税込）・大盛り380円（税込）

利用方法

- 登録
まず初めに利用者（ID・パスワード）登録を行います。
- 支払い
あらかじめ一定食数の料金をクレジットカードやコンビニ払い、銀行振込を利用し、食数ポイントをチャージします（回数券を購入するイメージです）。
- 注文
1カ月前から当日の午前8時まで、亀岡市中学校昼食予約システムから注文できます。
- 予約のキャンセル
当日の午前8時までに亀岡市中学校昼食予約システムからキャンセルができます。当日欠席するなどお弁当が不要となった場合は、午前8時までにキャンセルを行ってください。午前8時を過ぎるとキャンセルができなくなります。
- 登録・予約はこちらから
亀岡市中学校昼食予約システム
<https://kameoka-bentou.eigyo.co.jp/>



地方創生事業の実施に協力

小城製菓株式会社が紺綬褒章を受章



桂川市長（左）と小城社長（右）（4月8日 同社亀岡工場）

小城製菓株式会社は、昨年12月22日に紺綬褒章を受章され、4月8日、同社亀岡工場において、桂川市長から小城忠明代表取締役社長へ伝達が行われました。

紺綬褒章は、公益のために多額の私財を寄附した個人または団体に国から授与されるものです。同社は、平成29年度に企業版ふるさと納税としては府内最高額となる総額3,500万円もの寄附により、亀岡市の地方創生事業の実施に大きな協力をいただきました。いただいた寄附で本市を訪れる人をお迎えするウェルカムガーデンやウエルカムロードを市内各所に設置し、また「森のステーション」かめおかにおいて「葉草原」を整備しました。亀岡市は今後も、同社の寄附により実施できたこの2つの事業が、亀岡市のにぎわい創出と魅力を発信し続けるものとなるよう、取り組んでまいります。

神先宏彰教育委員会教育長が就任

神先宏彰教育委員会教育長（61歳・篠町）が、市議会3月議会定例会での同意を経て、4月2日付けで就任しました。

略歴	
昭和55年4月	京都府教員採用、舞鶴市立白糸中学校教諭
昭和59年4月～	亀岡市立東輝中学校・亀岡中学校教諭
平成16年4月	京都府教育庁指導部保健体育課指導主事
平成19年4月	亀岡市立亀岡中学校教頭
平成21年4月	亀岡市立東輝中学校教頭
平成22年4月	亀岡市立東輝中学校校長
平成30年4月	明治国際医療大学教学部事務次長



▲神先宏彰教育長

亀岡市教育委員が決定

4月1日からの亀岡市教育委員は次のとおりです

教育長職務代理者	関 吉廣
委員	江口 昌道
委員	北村 真也
委員	末永 礼子（新任）
委員	出藏 裕子（新任・公募）
委員	福嶋 百合子（新任・公募）

第四百回

明智光秀

文化財めぐり

坂本城主明智光秀

明智光秀は織田信長の家臣になると、政治・軍事的手腕や文化的教養を認められ重用されていきます。光秀は幕府や朝廷（公家）との交渉役を担い、また和歌・連歌・茶の湯などの教養をもつ文化人でもありました。

光秀は朝倉攻めや比叡山焼き討ちに従軍し、元龜2（1571）年には近江国（滋賀県）志賀郡を与えられ、坂本（大津市）を本拠にして琵琶湖畔に坂本城を築きました。現在では残っていませんが、天守をもつ本格的な城郭であったといわれています。また城内から船を乗り出すことができ、信長が造った安土城へも船で向かったという記録があります。

坂本には西教寺という光秀ゆかりの寺院があります。このお寺は比叡山焼き討ちの際に災禍を



▲明智光秀像（滋賀県大津市）

蒙りましたが、その後坂本城主になった光秀によって復興されました。総門は坂本城から移築されたものと伝えられており、戦で犠牲になった家臣たちの供養のためにお米を寄進した光秀の書状や光秀が寄進した陣鐘、光秀や妻照子をはじめとする明智一族のお墓などが残されています。

信長の家臣として次第に重要な役割を担っていった光秀は、天正3（1575）年に信長の命令を受けて、丹波攻略に乗り出すことになりました。

【典拠】「兼見脚記」天正元年6月28日条 天正10年正月20日条

「西教寺文書」元龜4年5月24日付、明智光秀書状